

中小企業における最低賃金の引上げの円滑な実施のための 調査等事業の進め方について（案）

1 中央の検討委員会及び地域・業種の調査委員会

① 中央の検討委員会

厚生労働省担当者、経済産業省（中小企業庁）担当者、中小企業団体関係者、学識経験者等により構成する。

② 地域の調査委員会

都道府県労働局担当者、経済産業局担当者、道県商工担当部局担当者、中小企業団体関係者、学識経験者等により構成する。

③ 業種の調査委員会

厚生労働省担当者、経済産業省（中小企業庁）担当者、産業所管官庁担当者、中小企業団体関係者、学識経験者等により構成する。

2 郵送調査事項

1. 調査事項（別紙参照）

- (1) 事業所の基礎データ
- (2) 賃金実態及び労働者属性
- (3) 最低賃金の大幅な引上げに伴い事業主が直面する課題
- (4) 国に要望する支援策

2. 調査票

中央の検討委員会で標準調査票を作成する。また、地域及び業種の調査委員会で、標準調査票に基づき、必要に応じて地域・業種の特性等を踏まえ調査事項を付加し、調査票を作成する。

3. 対象とする地域・業種

① 地域調査の対象

最低賃金を800円に引き上げた場合の影響が大きい16道県^{*1}の事業所

② 業種調査の対象

800円未満の労働者の数が多い13業種^{*2}の事業所^{*3}

※1 北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、

佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県

※2 飲食料品小売業、食料品製造業、一般飲食店、その他の事業サービス業（ビルメン等）、その他の小売業、衣服・その他の繊維製品製造業、各種商品小売業（百貨店、総合スーパー等）、社会保険・社会福祉・介護事業、飲食料品卸売業、宿泊業、洗濯・理容・美容・浴場業、道路旅客運送業及び電子部品・デバイス製造業

※3 千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府及び埼玉県の事業所は除く

4. 調査対象とする事業所数

- ① 地域調査 各道県で1,000～2,000事業所程度
- ② 業種調査 各業界で1,000～2,000事業所程度

5. 調査対象の抽出

① 地域の調査対象

商工会議所の会員等を中心に選定する。

② 業種の調査対象

全国中小企業団体中央会加盟の業界団体の会員等を中心に選定する。

③ 外部の調査機関のデータの活用

①、②の調査対象を抽出する際、外部の調査機関のデータベースを活用し、中小企業団体に未加入の事業所も選定する。

6. その他

- ・ 調査対象事業所を効果的に選定するため、中小企業団体から名簿の提供を受ける。
- ・ 回収率を高めるため、調査票の発送に当たり中小企業団体による調査協力の添書きを添付する。

3 郵送調査結果の取りまとめ等

郵送調査は本年6月から実施し、調査結果を7月中旬頃までに取りまとめ、経済・雇用情勢等も踏まえ、平成23年度予算の概算要求に反映させる。

4 ヒアリング調査

① 地域の調査

郵送調査の結果等について、道県ごとに10事業場程度ヒアリング調査を行う。

② 業種の調査

郵送調査の結果等について、業種ごとに 10 事業場程度ヒアリング調査を行う。

5 報告書の作成等

- (1) 地域・業種の調査委員会において、2の郵送調査結果及び4のヒアリング調査結果を踏まえ、最低賃金引上げのための課題等の検討を行い、報告書を作成する。
- (2) 中央の検討委員会において、4のヒアリング調査結果及び地域・業種の報告書を踏まえ、最低賃金引上げのための具体的な支援策の検討等を行い、平成22年11月中旬頃までに最終報告書（全体版）を取りまとめ、経済・雇用情勢等も踏まえつつ、最終報告書（全体版）を平成23年度予算案に反映させる。

主な調査事項（案）

1 事業所の基礎データ

- ① 主要生産品の名称又は事業の名称
- ② 労働者総数
- ③ 資本金額

2 賃金実態及び労働者属性

- ① 時間額が800円未満の労働者数（短時間労働者・一般労働者の区分等）
- ② 時間額が800円未満の実態（事業主の分かる範囲で世帯主か否か等）

3 最低賃金の大幅な引上げに伴い事業主が直面する課題

以下のような選択肢を記載。

- ① 売上げの拡大が必要となるが困難（顧客が限定的、客（製品）単価が低い、国内同業他社との競争が激しい、海外との競争が激しい、取引先が海外に事業拠点を移転、価格転嫁ができない、需要が少ない、現行の規制が障害 等）
- ② 雇用維持が厳しくなる（一般労働者の雇用維持が厳しくなる、短時間労働者の雇用維持が厳しくなる、給与水準の維持が厳しくなる、雇用に付随する社会保険料負担等が重くなる 等）
- ③ 事業の効率化に向け更なる投資が必要となる（労働者への教育が不足、設備が古い、ＩＴ化が進んでいない 等）
- ④ 事業の先行きに一層の不安が生じる（後継者不在とあいまって廃業を検討 等）
- ⑤ その他（自由記載）
- ⑥ 特になし

4 国に要望する支援策

以下のような選択肢を記載。なお、選択に当たっては、支援の具体的な内容（例：販路開拓支援の場合、売れ筋商品の開発支援なのか、売り方支援なのか等）の記載も求める。

- ① 販路開拓の支援
- ② 下請取引の適正化
- ③ 価格転嫁への支援
- ④ 技術開発の支援
- ⑤ 社会保険料負担等の軽減
- ⑥ 人材育成への支援
- ⑦ 設備投資への支援
- ⑧ 規制の見直し
- ⑨ 国・自治体の発注単価の引上げ
- ⑩ その他（自由記載）